**相模原市立小中学校等外国人英語指導助手派遣**

**総合評価一般競争入札に係る落札者決定基準**

１　落札者決定基準

　　入札参加者から提出された入札書及び提案書等を評価し、次のとおり落札者を決定する。

２　落札者の決定方法

（１）「技術点」（１０００点満点）と「価格点」（３５０点満点）の合計点を「評価値」

（１３５０点満点）とし、評価値が最も高い者を落札者とする。

（２）評価値の最も高いものが２者以上いる場合は、技術点の最も高い者を落札者とする。

（３）（２）においても落札者が決まらない場合は、「３　ＡＬＴの研修体制」、「４　トラブル等に対する危機管理体制」、「６　事業者の特徴・選定した場合のメリット」における合計得点の合計が最も高い者を落札者とする。

３　失格基準

（１）「技術点採点基準」の「提案を求める事項」について、一つでも未記載の項目がある場合には、失格とする。

（２）「技術点採点基準」の項目１～４のそれぞれの評価点が、各項目における満点の５割未満となる場合は失格とする。

４　技術点

（１）技術点は１０００点満点とする。

（２）技術点は、選考委員会の委員が評価者となり、提案書等とプレゼンテーションの内容を「技術点採点基準」における「提案評価の観点」に基づき、評価者一人あたり２００点を最大値として採点する。

（３）評価者５名の採点結果を合計し、技術点（２００点×５＝１０００点）とする。

５　価格点

（１）価格点は３５０点満点とする。

（２）価格点は、入札参加者それぞれの入札価格に基づき算出する。ただし、入札価格が、本件の予定価格の制限の範囲を超えている場合は、落札者としない。

　〔価格点の算出方法〕

６　その他

　　価格点は、小数点第２位を四捨五入し、小数点第１位表示とする。

技術点採点基準

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項番・項目 | | 提案を求める事項 | 提案評価の観点 | 配点 |
| １　会社概要と実績 | | | | ２０ |
|  | （１）外国語教育に関する企業理念及び理解 | ・外国語教育に対する理念、考え方等を記載すること。  ・障害者の雇用状況、男女共同参画の取組状況等、社会貢献につながる提案者の取組を記載すること  ・提案者が相模原市と関わった取組があれば記載すること。 | ・左記の各項目について、  考え方や実績、具体的な取組状況等を総合的に評価する。 | ５ |
| （２）神奈川県内の営業所の有無 | ・神奈川県内に営業所があるか、ある場合は所在地を記載すること。 | ・神奈川県内の営業所の有無を評価する。 | ５ |
| （３）契約履行能力及び受注実績 | ・仕様書及び契約書に記載された契約内容について、忠実に履行できるということを、具体的な根拠とともに記載すること。  ・過去５年間分程度の受注実績について具体的に記載すること。 | 次の内容を総合的に評価する。  ・十分な契約履行能力を有するか。  ・契約を締結するにあたり、十分な受注実績を有するか。 | １０ |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項番・項目 | | 提案を求める事項 | 提案評価の観点 | 配点 |
| ２　ＡＬＴの採用体制 | | | | ３０ |
|  | （１）ＡＬＴの配置可能人数 | ・ＡＬＴを何人配置できるかを具体的に記載すること。  ・市内６１ブロックへの派遣が可能かどうかを記載すること。 | ・本市の小中学校等全校にＡＬＴを配置するにあたり、十分な人数を確保できるかどうかを評価する。 | ５ |
| （２）ＡＬＴの採用基準、方法及び採用スケジュール | ・ＡＬＴをどのような基準、方法で採用しているかを、具体的に記載すること。  ・ＡＬＴの採用スケジュールについて、具体的に記載すること。 | ・ＡＬＴを的確な方法で計画的に採用しているかどうかを評価する。 | ５ |
| （３）ＡＬＴの資質・能力及び経験 | ・ＡＬＴとしての資質・能力がどの程度期待できるかを記載すること。  ・雇用しているＡＬＴのこれまでの指導経験がどれだけあるかを記載すること。  ・市内６１ブロックに資質・能力及び指導経験が十分であるＡＬＴを派遣できるかどうかを記載すること。 | ・児童生徒に資質・能力を身に付けさせるために必要な、ＡＬＴとしての資質・能力および十分な指導経験がある者を派遣できるかどうかを評価する。  ・市内６１ブロックに資質・能力及び指導経験が十分であるＡＬＴを派遣できるかどうかを評価する。 | １０ |
|  | （４）４技能５領域における授業づくりに係る創意工夫 | ・「聞くこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「読むこと」「書くこと」それぞれの技能、領域における指導について、どのような工夫ができるかを記載すること。 | ・児童生徒に、４技能５領域における資質・能力を身に付けさせるために必要な、授業づくりにおける創意工夫ができるかどうかを評価する。 | １０ |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項番・項目 | | 提案を求める事項 | 提案評価の観点 | 配点 |
| ３　ＡＬＴの研修体制 | | | | 30 |
|  | （１）ＡＬＴの研修体制、内容及びスケジュール | ・ＡＬＴに対して行っている研修の体制、内容及びスケジュールを具体的に記載すること。 | 次の内容を総合的に評価する。  ・研修体制は整っているか。  ・研修は本市の児童生徒に  資質・能力を身に付けさせるために十分な内容、回数であるか。 | １０ |
| （２）学習指導要領等を含む日本の教育システムに係る周知及び理解 | ・学習指導要領等を含む日本の教育システムに係る周知方法と、ＡＬＴがどれだけ理解できているかを記載すること。 | ・ＡＬＴが学習指導要領等を含む日本の教育システムについて十分に理解できているかどうかを評価する。 | ５ |
| （３）個人情報の取扱いを含むコンプライアンスの徹底 | ・会社やＡＬＴ、学校で知り得た児童生徒等の個人情報の管理方法を具体的に記載すること。  ・会社やＡＬＴのコンプライアンスの保持方法を具体的に記載すること。 | 次の内容を総合的に評価する。  ・個人情報の管理方法は適切か。  ・コンプライアンスは徹底されているか。 | ５ |
| （４）ＡＬＴへの４技能５領域における教材・教具・指導法の提供 | ・研修を通して提供している、４技能５領域における教材・教具・指導法の内容について具体的に記載すること。 | ・提供している教材・教具・指導法の内容は、本市の４技能５領域における資質・能力を身に付けさせるにあたって適切であるかどうかを評価する。 | ５ |
| （５）専属トレーナーの有無 | ・ＡＬＴを指導するための専属トレーナーがいるかどうかを記載すること。 | ・専属トレーナーの有無を評価する。 | ５ |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項番・項目 | | 提案を求める事項 | 提案評価の観点 | 配点 |
| ４　トラブル等に対する危機管理体制 | | | | ３０ |
|  | （１）教育委員会及び学校への連絡体制 | ・トラブル等が発生した際に、教育委員会及び学校への連絡体制をどのように整えているかを具体的に記載すること。 | ・教育委員会及び学校への連絡体制が適切かどうかを評価する。 | １０ |
| （２）学校からの苦情・要望等の対応 | ・学校からの苦情や要望が聞かれた際に、どのように対応するかを具体的に記載すること。 | ・学校からの苦情・要望等の対応が適切かどうかを評価する。 | １０ |
| （３）ＡＬＴの欠勤・退職時の代行措置 | ・ＡＬＴの欠勤や退職等により代行が必要になったときに、どのような措置をとるかを記載すること。 | ・ＡＬＴの欠勤・退職時の代行措置が確実に行われるかどうかを評価する。 | １０ |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項番・項目 | | 提案を求める事項 | 提案評価の観点 | 配点 |
| ５　ＡＬＴの労務管理体制 | | | | ３０ |
|  | （１）ＡＬＴの服務規律 | ・ＡＬＴに対してどのような服務規律求め、どのように保持させているかを記載すること。 | 次の内容を総合的に評価する。  ・ＡＬＴに求める服務規律の内容は適切か。  ・服務規律が適切に保持されているか。 | １０ |
| （２）ＡＬＴの心身の健康を保つサポート体制 | ・ＡＬＴの心身の健康を保つために、どのようなサポート体制を整えているかを記載すること。 | ・ＡＬＴの心身の健康を保つサポート体制が適切かどうかを評価する。 | １０ |
| （３）労務管理手続きに関する学校等へのサポート体制 | ・労務管理手続きに関する学校等へのサポート体制の内容と、どのように整えているかを記載すること。 | ・労務管理手続きに関する学校等へのサポート体制が適切かどうかを評価する。 | ５ |
|  | （４）事故等への対応 | ・会社やＡＬＴ等に事故等があった場合に、どのような対応をするかを記載すること。 | ・事故等への対応が適切かどうかを評価する。 | ５ |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項番・項目 | | 提案を求める事項 | 提案評価の観点 | 配点 |
| ６　事業者の特徴・選定した場合のメリット | | | | ３０ |
|  | （１）日本人教員に対する研修への協力体制 | ・日本人教員が英語力や指導力を高めるための研修を行う際に、どのような協力ができるかを具体的に記載すること。 | ・日本人教員が、児童生徒に資質・能力を身に付けさせるために必要な、英語力や指導力を高める研修を行うための協力体制が適切かどうかを評価する。 | １０ |
| （２）授業以外でのＡＬＴの活用のあり方 | ・授業以外でのＡＬＴの活用のあり方をどのように考えているかを記載すること。 | ・授業以外でのＡＬＴの活用のあり方に関する考えが適切かどうかを評価する。 | １０ |
| （３）授業内容の打ち合わせ及び教材・教具開発に係るサポート体制 | ・授業内容の打ち合わせ及び教材・教具開発に係り、どのようなサポート体制を整えているかを具体的に記載すること。 | 次の内容を総合的に評価する。  ・授業内容の打ち合わせを十分に行うことができるか。  ・教材・教具開発のために必要なサポート体制が整っているか。 | １０ |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項番・項目 | | 提案を求める事項 | 提案評価の観点 | 配点 |
| ７　総合評価 | | | | ３０ |
|  | （１）ＡＬＴ派遣におけるサポート体制について、最適な業者であるか。 | ・本市にとって、ＡＬＴ派遣におけるサポート体制が最適であることを、具体的な根拠とともに記載すること。 | ・ＡＬＴ派遣におけるサポート体制について、最適な業者であるかどうかを総合的に評価する。 | １５ |
| （２）本市の英語教育において最適な業者であるか。 | ・本市のめざす英語教育である、「英語を使って、気持ちや考えを伝え、理解し合うコミュニケーション能力の育成」「多様な言語・文化や価値への理解の育成」を実現するために最適な業者であることを、具体的な根拠とともに記載すること。 | ・本市の英語教育において最適な業者であるかを総合的に評価する。 | １５ |